

令和5年5月5日

利用者各位

埼玉県立名栗げんきプラザ

所長：高橋 博

令和5年5月8日以降の新型コロナウイルス感染症感染症対策について

平素は本所の活動にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年5月8日より季節性インフルエンザなどと同じ5類に移行することが決定されました。

これに伴い、名栗げんきプラザにおける移行後の考え方については以下の通りと致しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 基本的な感染防止対策について

- ・一律的に対応を求めるものではなく、個人の判断に委ねるものとします

<https://www.mhlw.go.jp/stf/corona5rui.html>

- ・施設として独自の感染防止対策を継続します。
手指消毒、手洗いうがい、換気等の推奨。

2 受入事業について

- ・利用当日の体調確認は継続します。
- ・宿泊部屋の人数制限は元通りに戻します。
- ・体調不良者は従来通り保健室での対応と致します。

3 主催事業について

- ・宿泊を伴う事業において、夕方の体調確認は継続します。
- ・事業参加者の1週間前からの体調確認は継続します。

4 食堂について

- ・6人掛けを8人掛けに戻します。
- ・黙食は団体の判断に任せます。
- ・パーティションの設置は継続します。

※今後の社会情勢等により変更する場合がございます。